# 令和8年度採用 滝川市職員候補者登録試験実施要領

滝川市は「**心が育ち** 人を紡ぐ いつまでも住み続けたい"ちょうどいい田舎"」 を将来像に掲げています。

地方都市として必要な機能やサービスが充実し、北海道内の各都市を結ぶ交通拠点としての 利便性があり、かつ、災害が少なく、四季を感じられる自然豊かな優れた農村景観を兼ね備 える、ほどよい住みやすさを感じられるまちです。

市民の皆さんと手を取り合い、滝川への愛着と誇りを胸に、さらにまちの魅力を磨き上げ、 「住み続けたい、住んでみたい」と思えるまちづくりに取り組みましょう!

# ■職種および登録予定人員

職 種 建築職 登録予定人員 若干名

# ■採用日

令和8年4月1日(※令和7年度中の採用希望について応相談)

### ■受験資格

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方
- ・一級建築士又は二級建築士免許を所有している方
- ・ 令和 6 年以降の一級建築士又は二級建築士試験の学科試験に合格している方
- ②平成8年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当し、一級建築士又は二級 建築士を目指している方
- ・二級建築士受験に必要となる科目を専攻・履修して卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方
- 一級建築施工管理技士の資格を有する方

# 注意事項

下記のいずれかに該当する方は受験できません。

・拘禁刑(※)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける

ことがななくなるまでの方

- ・ 滝川市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※令和7年6月1日前にした行為に対する罰則については、「禁錮」と読み替える。

### ■試 験

第1次試験 日時および会場 書類受付後、別途通知

試験内容 小論文・面接試験(予定)

第2次試験 日時および会場 第1次試験合格者に文書で通知

試 験 内 容 面接試験(予定)

合 否 通 知 文書で通知

# ■受験の手続

願書提出 郵送または持参

持参の場合は8時30分~17時15分(平日のみ)

提出書類

- ①滝川市が交付する願書、履歴書およびエントリーシート ※職歴のある方は職務経歴書(任意様式)添付
- ②最終学校の卒業(または見込み)証明書および成績証明書
- ③資格を取得している方は証明する書類の写し
- ④郵便はがき1枚(受験通知書として使用します)

(受験者の住所、氏名を記載したもの。※受験通知書に使用)

その他書類不備の場合は、受付できません。

# ■願書提出および照会先

₹073-8686

北海道滝川市大町1丁目2番15号

滝川市総務部総務課職員係

**™**0125-28-8002 **※**メールでの照会は受け付けておりません。

※書類の内容および試験日時について問い合わせをする場合があります。